# 市 税 概 要

令和 2年度



新 城 市



市 章 の 説 明

長篠・設楽原の戦いという歴史的背景をもとに、戦国時代を象徴する「兜」をモチーフにしています。背景は、緑豊かな自然環境をあらわし、兜の前立部分の色彩、形状は、 新城市の明るい未来をあらわすとともに、飛躍あふれた市民の営みを象徴しています。

#### 新城(しんしろ)の名の由来

新城(しんしろ)は、天正3年(1575年)織田・徳川連合軍と武田軍の将兵5万3千人が戦った「長篠・設楽原の戦い」において、戦功のあった長篠城主奥平貞昌(信昌)が、その翌年徳川家康の長女亀姫をめとり、現在の新城小学校の地に新しく築いた城の名称「新城城(しんしろじょう)」に由来しています。

「新城城(しんしろじょう)」と名付けられたのは、新城城築城の44年前の天文元年(1532年)に菅沼定継という殿様が現在の新城市石田地内(幽玄川河口の崖上)に築いた城が「新城(しんじょう)」と呼ばれており、城の名を区別するためで、これが「しんしろ」の名の由来といわれています。

# 目 次

			Р
1	寸	ī 勢	
		市の概況	-
(	2)	人口及び世帯数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	100	•	
		1-10-	3
(	2)	税務機構及び事務分掌	4
	則		
			5
			7
(	3)	平成31年度市税決算額·····	9
		り 人の市県民税	
		市県民税調定額及び負担額1	
		徴税区分別個人の市県民税調定額及び負担額1	
		所得者区分別納税義務者数······1	
(	4)	課税標準額段階別 令和 2年度所得割額等1	5
		长人市民税	
	•	調定額······1	
(		均等割区分別法人数······1	6
6	固	司定资产 産税	
	1)	調定額······1	
(	2)	交付金1	_
(			
/	3)	納税義務者数······1	7
•	4)	納税義務者数·······1 土地総括表······1	7 9
(	4) 5)	納税義務者数····································	7 9
(	4)	納税義務者数····································	7 9 1
(	4) 5)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 9 1 3
(	4) 5) 6)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 9 1 3 4
( (	4) 5) 6)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 9 1 3 4 5
( ( ( (	4) 5) 6) 7) 8)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 9 1 3 4 5 5
( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	4) 5) 6) 7) 8) 9)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 9 1 3 4 5 5
( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	4) 5) 6) 7) 8) 9)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	791 34557
	4) 5) 6) 7) 8) 9)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	791 34557 7
	4) 5) 6) 7) 8) 9) 110)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	791 34557 7
( ( ( ( 7	4)) 7) 7) 10) 11) <b>者</b>	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	791 34557 78
( ( ( ( <b>7</b> ( )	4) 5) 7 8) 10) 11) <b>者</b> 1)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	791 34557 78 9
( ( ( ( <b>7</b> ( (	4) 5) 7) 8) 11) <b>1</b> ) 1)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	791 34557 78 99

8	į	軽	自	動	車	税	
							3 0
9				_			3 1
10							3 1
11		口。	座振	替加	入制	犬況	3 2
12		玉	民儗	<b>建康</b> 1	保険	税	
(	1	) .	令和	2	年度	国	民健康保険事業特別会計歳入歳出当初予算額
							3 3
(	2	) :	平成	3 1	年度	国	民健康保険事業特別会計歳入歳出決算額
							3 4
(	3	) •	令和	2	年度	国	民健康保険税賦課状況35

#### 1 市勢

#### (1) 市の概況

新城市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成17年10月1日に誕生しま した。

桜・紅葉が美しく「三河の嵐山」とも呼ばれる桜淵公園や、霊鳥仏法僧(コノハズク)の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる国定公園・県立公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在して訪れる人を魅了しています。

このほか夏でも涼しくレジャースポットとして人気のある作手高原、1300年の歴史を誇る湯谷温泉、里芋・お茶・梅・高原野菜など風土を活かして産出される特産品、新城歌舞伎・田楽をはじめとする地域の伝承芸能など魅力いっぱいの地域です。

四季折々のイベントとしては、春のさくらまつり、作手古城まつりや、夏の桜淵公園での納涼花火大会、秋の鳳来寺山のもみじまつりなどのほか、長篠・設楽原の戦いで知られるこの地では、5月の長篠合戦のぼりまつりや7月の設楽原決戦場まつりにおいて、火縄銃の実演があり来場者を魅了しています。

#### (2) 地勢・位置

愛知県の東端、東三河のほぼ中央に位置し、東は静岡県に接しています。地形や自然環境の豊かさから、国定公園や県立自然公園に指定されている区域が広がっています。市域の84パーセントが、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たしています。



#### \*地勢

面積/499.23km<sup>d</sup> 東西/ 29.1km 南北/ 27.5km

#### \*市庁舎の位置

東経 137度30分北緯 34度53分標高 53.5メートル

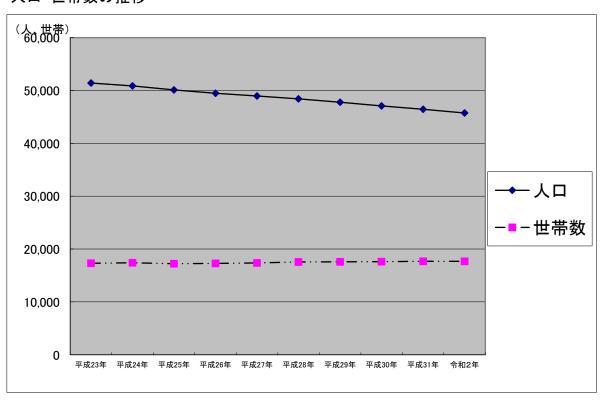
## (2)人口及び世帯数の推移

4月1日現在

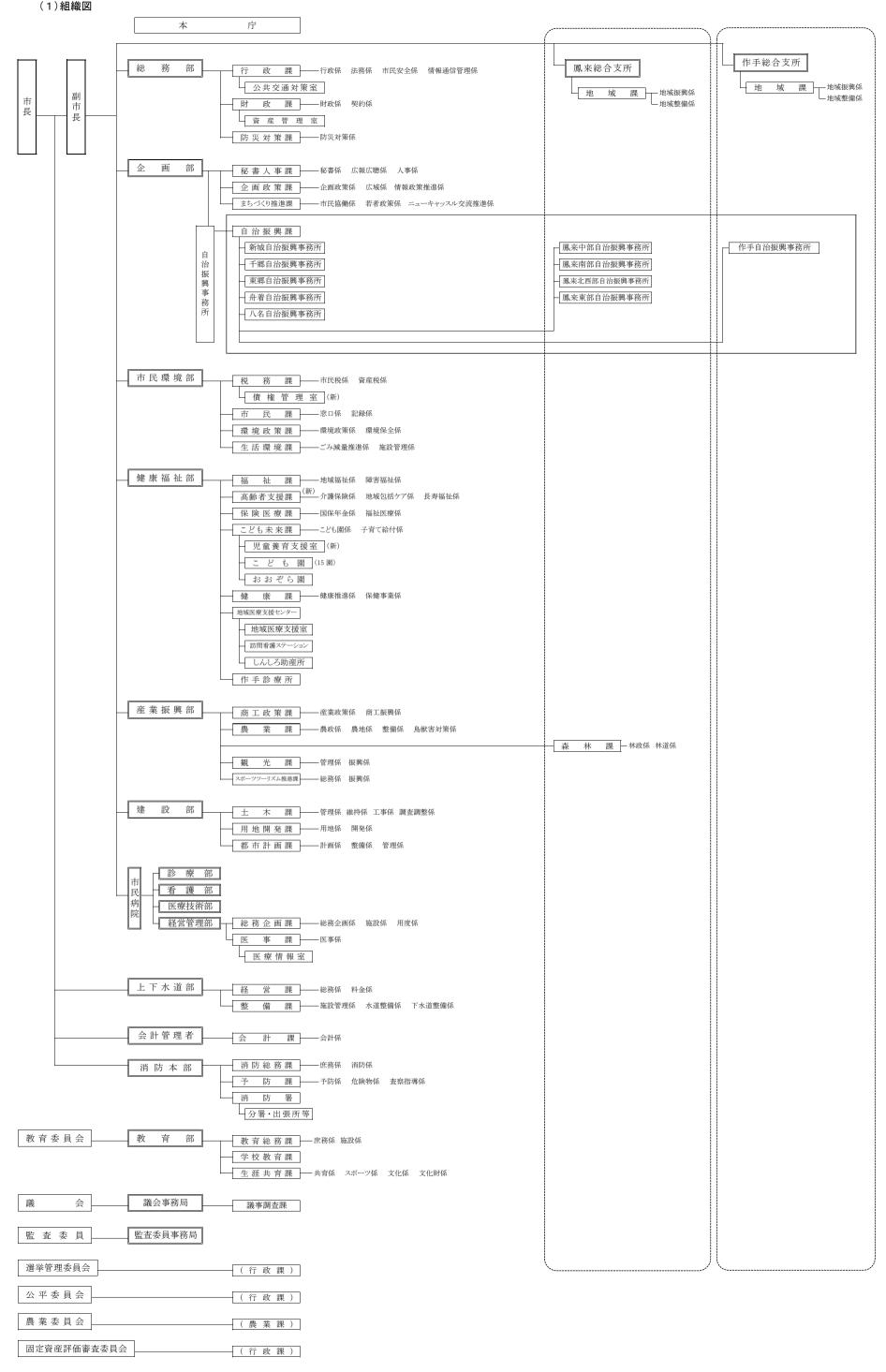
区分	人		(人)	世帯数	一世帯当たりの	1Km当たりの
年 次	総数	男	女	(世帯)	人口(人)	人口密度(人)
平成23年	51,415	25,325	26,090	17,304	2.97	103.04
平成24年	50,867	25,049	25,818	17,395	2.92	101.94
平成25年	50,124	24,697	25,427	17,228	2.91	100.45
平成26年	49,475	24,368	25,107	17,279	2.86	99.15
平成27年	48,951	24,076	24,875	17,358	2.82	98.10
平成28年	48,403	23,835	24,568	17,543	2.76	97.00
平成29年	47,773	23,550	24,223	17,573	2.72	95.74
平成30年	47,084	23,246	23,838	17,608	2.72	94.36
平成31年	46,462	22,983	23,479	17,683	2.63	93.11
令和2年	45,745	22,686	23,059	17,673	2.59	91.67

<sup>※</sup>人口、世帯数は住民基本台帳及び外国人登録に基づくものです。

# 人口・世帯数の推移



令和2年度



# (2)税務機構及び事務分掌

# 市民環境部税務課

令和2年4月1日現在

	職	名	及 び	入	員	13/11-1 1/31 1 1 20 12
係 名 室 名	課長	副課長副室長	係 長		主事	事務分掌
市民税係	1	1	1	1	5	税制の企画調査に関すること。 税務統計に関すること。 納税団体及び納税思想の高揚に関すること。 市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。 市民税の賦課等に関すること。 軽自動車税の賦課等に関すること。 固定資産税及び都市計画税の賦課等に関すること。
資産税係	· I	(兼務)	1	2	4	特別土地保有税の賦課等に関すること。 土地、家屋、償却資産台帳、土地整理図等に関すること。 市税の減免及び過誤納金に関すること。 諸証明等の交付及び閲覧に関すること。 市税の審査請求に関すること。 部の庶務に関すること。
債権管理室	1	1		1 1 (派遣)	- 2	市税の徴収、督促及び滞納処分に関すること。 滞納市税等の整理回収に関すること。 市税等の欠損処分に関すること。 東三河広域連合税務事業部との連絡調整に関すること 債権に係る総合調整に関すること。
計	2	2	2	5	11	22名

## 鳳来総合支所地域課

7/1/90 > 1 < 1/1/10	<u> </u>		•			
	職	名	及び	人	員	
係名	課長	副課長	係 主 査	主 任	主事	事 務 分 掌
地域振興係	1	1 (兼務)	1	1	3	市税等に関すること。 ※総合支所の職員は、市民環境部税務課に属さない事務も兼務
計	1	1	1	1	3	7名

## 作手総合支所地域課

		聙	名	及	. U	Ñ,	人	員		
係	名	課 :	長副課:	長き	長	主	任	主	事	事務分掌
地域振	長興係	1	1 (兼務	§)	1	3	3	1	I	市税等に関すること。 ※総合支所の職員は、市民環境部税務課に属さない事務も兼務
計	ŀ	1	1		1	3	3	1	1	7名

#### 3 財政

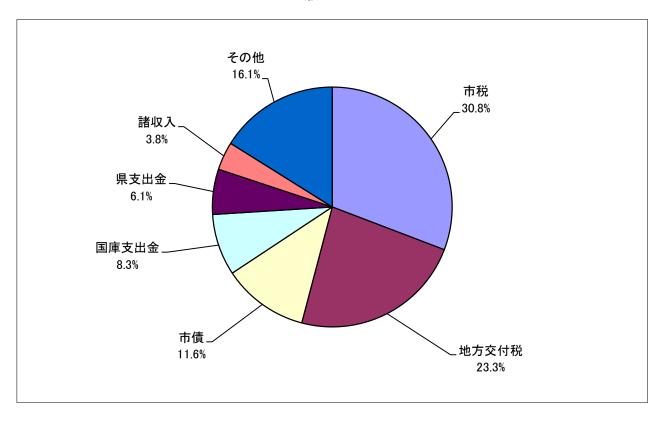
#### (1) 令和2年度一般会計歳入歳出当初予算額

出 歳 入 歳 分 予 算 額 構成比 区 分 予算額 構成比 区 30.8% 議 会 費 0.9% 市 税 7,352,000 206,539 譲 与 税 務 費 方 356,781 1.5% 総 2,963,599 12.4% 割交付 9,000 0.0% 民 生 費 6,658,185 利 子 金 27.9% 費 当 割交付金 生 39,000 0.2% 衛 3,519,363 14.7% 株式等譲渡所得割交付金 費 34,000 0.1% 労 働 86,303 0.4% 法人事業税交付金 0.2% 農 水 産 費 37,000 林 業 1,361,929 5.7% 地方消費税交付金 費 1,133,000 4.7% 商 I 992,978 4.1% ゴルフ場利用税交付金 67,000 0.3% 土 木 費 1,972,588 8.2% 自動車取得税交付金 0.0% 消 防 費 6.3% 1 1,502,171 0.4% 教 環境性能割交付金 100,000 育 費 1,809,116 7.6% 地方特例交付金 0.2% 災 復 費 48.000 害 IΒ 46,500 0.2% 地 方 交 付 税 5,563,000 23.3% 公 債 費 2,717,729 11.4% 費 交通安全対策特別交付金 8,000 0.0% 予 備 50,000 0.2% 分担金及び負担金 489,459 2.0% 使用料及び手数料 380,547 1.6% 玉 支 庫 出 金 1,988,102 8.3% 県 支 出 金 1,451,025 6.1% 産 収 入 0.5% 財 109,170 附 金 40,034 0.2% 金 繰 入 701,871 2.9% 繰 越 金 300,000 1.3% 収 入 諸 910,110 3.8% 市 債 2,769,900 11.6% 計 合 23,887,000 100.0% 合 計 23,887,000 100.0%

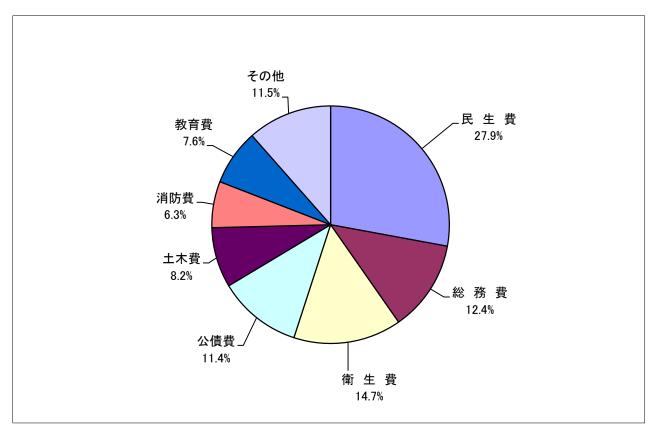
(単位: 千円)

令和2年度 一般会計歳入歳出当初予算額構成図

歳 入



歳出

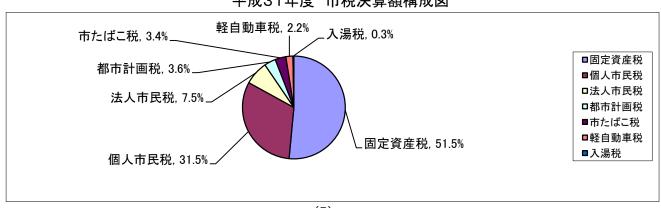


#### (2) 平成31年度一般会計歳入歳出決算額

						j	裁	出							
区	'n	予 算 額	決 算 額	構成比		×	<u> </u>	分		予 算	額	決	算	額	構成比
市	税	7,255,000	7,348,792	30.1%	議		会		費	204	,786		198,	,003	0.8%
地方譲与	税	295,501	298,726	1.2%	総		務		費	3,533	,088	3,	161,	589	13.5%
利子割交付:	金	12,000	5,428	0.0%	此		生		費	6,617	,702	6,	308,	349	26.9%
配当割交付:	金	41,000	37,649	0.2%	衛		生		費	3,225	,408	3,	080,	870	13.1%
株式譲渡所得割交付	金	39,000	19,315	0.1%	労		働		費	89	,348		87,	,632	0.4%
地方消費税交付:	金	890,000	836,723	3.4%	農	林	水産	業	費	1,094	,939	1,	001,	950	4.3%
ゴルフ場利用税交付	金	69,000	67,955	0.3%	商		エ		費	1,816	,762	1,	373,	454	5.9%
自動車取得税交付	金	74,000	75,779	0.3%	±		木		費	2,297	,155	1,	594,	826	6.8%
環境性能割交付:	金	30,000	23,372	0.1%	消		防		費	1,562	,595	1,	525,	802	6.5%
地方特例交付:	金	89,744	169,618	0.7%	教		育		費	3,210	,695	2,	437,	,977	10.4%
	税	5,590,354	5,833,553	23.9%	災	害	復	旧	費	166	,429		125,	,443	0.5%
交通安全対策特別 付	交 金	8,000	7,703	0.0%	公		債		費	2,561	,358	2,	559,	384	10.9%
分担金及び負担	金	522,152	498,470	2.1%	予		備		費	1,	,177			0	0.0%
使用料及び手数	料	386,162	353,092	1.5%											
国庫支出	金	2,470,536	1,904,078	7.8%											
県 支 出	金	1,459,816	1,298,045	5.3%											
財 産 収	入	96,423	65,329	0.3%											
寄附	金	24,337	25,566	0.1%											
繰 入	金	901,423	813,943	3.3%											
繰 越	金	948,197	948,198	3.9%											
諸 収	入	1,167,797	929,729	3.8%											
市	債	4,011,000	2,835,000	11.6%											
合	計	26,381,442	24,396,063	100.0%	合				計	26,381	,442	23,	455,	279	100.0%

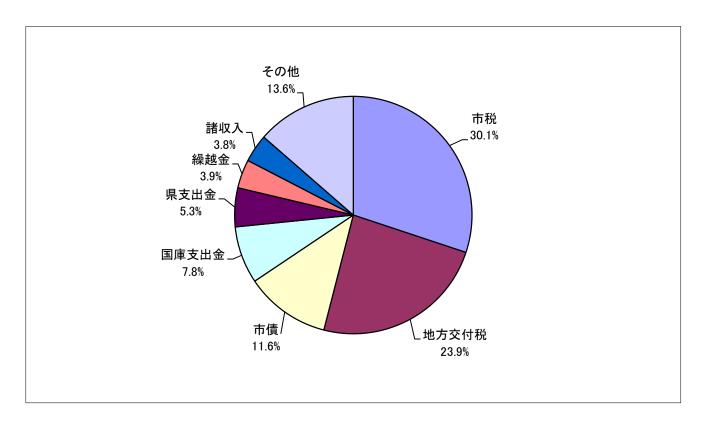
(単位: 千円)

#### 平成31年度 市税決算額構成図

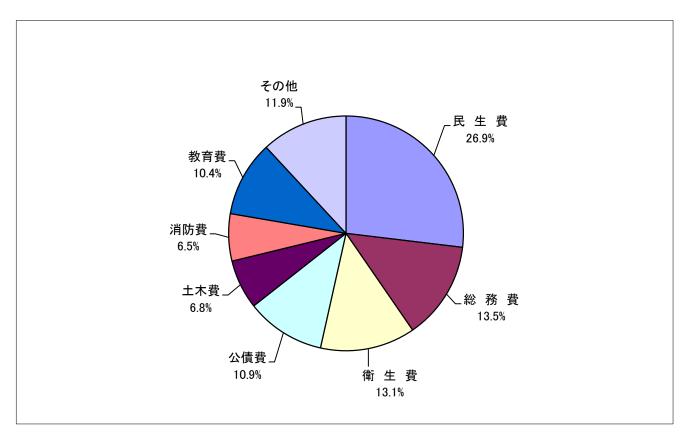


平成31年度 一般会計歳入歳出決算額構成図

歳 入



歳出



## (3) 平成31年度市税決算額

	区	分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C
		現年課税分	2,798,814,000	2,868,554,250	2,841,313,778
₫	瓦 民 税	滞納繰越分	22,954,000	74,164,322	27,111,867
		計	2,821,768,000	2,942,718,572	2,868,425,645
		現年課税分	2,287,832,000	2,319,629,050	2,293,295,278
	個 人	滞納繰越分	22,348,000	69,053,722	26,325,967
		計	2,310,180,000	2,388,682,772	2,319,621,245
		現年課税分	510,982,000	548,925,200	548,018,500
	法 人	滞納繰越分	606,000	5,110,600	785,900
		計	511,588,000	554,035,800	548,804,400
		現年課税分	3,697,363,000	3,787,390,100	3,754,979,216
[	固定資産税	滞納繰越分	35,281,000	173,629,358	28,318,913
		計	3,732,644,000	3,961,019,458	3,783,298,129
	<i>~</i>	現年課税分	3,672,118,000	3,762,327,900	3,729,917,016
	純 固 定定 資 産	滞納繰越分	35,281,000	173,629,358	28,318,913
	<b>L</b> A E	計	3,707,399,000	3,935,957,258	3,758,235,929
	交	付 金	25,245,000	25,062,200	25,062,200
-	7	現年課税分	159,530,000	158,298,700	155,619,200
4	軽自動車税 (種別割)	滞納繰越分	1,808,000	8,302,000	1,656,910
	(1主が) ロが	計	161,338,000	166,600,700	157,276,110
	軽自動車税	(環境性能割)	7,168,000	2,591,300	2,591,300
	市町村	たばこ税	248,131,000	251,038,121	251,038,121
		現年課税分	19,938,000	19,896,750	19,586,850
	入湯税	滞納繰越分	343,000	967,600	513,200
		計	20,281,000	20,864,350	20,100,050
		現年課税分	261,191,000	264,482,100	264,096,436
1	邹市計画税	滞納繰越分	2,479,000	10,172,919	1,966,076
		計	263,670,000	274,655,019	266,062,512
		現年課税分	7,192,135,000	7,352,251,321	7,289,224,901
	슴 計	滞納繰越分	62,865,000	267,236,199	59,566,966
		計	7,255,000,000	7,619,487,520	7,348,791,867

	区	区 分		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C
国	民 健	康	現年課税分	923,326,000	994,156,500	953,611,615
保	険	税	滞納繰越分	51,356,000	172,768,289	46,681,518
	合		計	974,682,000	1,166,924,789	1,000,293,133

(単位: 円)

不納欠損額 D	収入未済額 E(B-C-D)	Cの構成比	収入率 C/A	収納率 C∕(B−D)	
0	27,240,472	38.7%	101.5%	99.1%	
10,964,387	36,088,068	0.4%	118.1%	42.9%	
10,964,387	63,328,540	39.1%	101.7%	97.8%	
0	26,333,772	31.2%	100.2%	98.9%	
9,891,987	32,835,768	0.4%	117.8%	44.5%	
9,891,987	59,169,540	31.6%	100.4%	97.5%	
0	906,700	7.5%	107.2%	99.8%	
1,072,400	3,252,300	0.0%	129.7%	19.5%	
1,072,400	4,159,000	7.5%	107.3%	99.2%	
0	32,410,884	51.1%	101.6%	99.1%	
15,204,547	130,105,898	0.4%	80.3%	17.9%	
15,204,547	162,516,782	51.5%	101.4%	95.9%	
0	32,410,884	50.7%	101.6%	99.1%	
15,204,547	130,105,898	0.4%	80.3%	17.9%	
15,204,547	162,516,782	51.1%	101.4%	95.9%	
0	0	0.4%	99.3%	100.0%	
0	2,679,500	2.1%	97.5%	98.3%	
681,900	5,963,190	0.0%	91.6%	21.7%	
681,900	8,642,690	2.1%	97.5%	94.8%	
0	0	0.0%	36.2%	100.0%	
0	0	3.4%	101.2%	100.0%	
0	309,900	0.3%	98.2%	98.4%	
454,400	0	0.0%	149.6%	100.0%	
454,400	309,900	0.3%	99.1%	98.5%	
0	385,664	3.5%	101.1%	99.9%	
1,070,926	7,135,917	0.0%	79.3%	21.6%	
1,070,926	7,521,581	3.5%	100.9%	97.3%	
0	63,026,420	99.1%	101.3%	99.1%	
28,376,160	179,293,073	0.8%	94.8%	24.9%	
28,376,160	242,319,493	99.9%	101.3%	96.8%	

(単位: 円)

不納欠損額 D	収入未済額 E(B-C-D)	Cの構成比	収入率 C/A	収納率 C∕(B−D)		
0	40,544,885	95.3%	103.3%	95.9%		
12,057,300	114,029,471	4.7%	90.9%	29.0%		
12,057,300	154,574,356	100.0%	102.6%	86.6%		

## 4 個人の市県民税

## (1)市県民税調定額及び負担額 (現年課税分)

区分		調定額	(千円)		納税義務者		人口	世帯数	納税義
年 度	市民税	県民税	合計	前年比	(人)	前年比	(人)	(世帯)	市民税
31	2,288,935	1,517,298	3,806,233	-	24,696	-	46,256	17,673	92,684
2	2,263,790	1,500,532	3,764,322	98.90%	24,583	99.54%	45,587	17,701	92,088

- ※調定額は、7月1日現在の調定額(退職所得を除く)
- ※納税義務者数、人口、世帯数は7月1日現在

#### (2) 徴税区分別個人の市県民税調定額及び負担額 (現年課税分)

区分		普通徴収								
年度	調定額(千円)			納税義務者	納税義務者 1人当たり負担額 (円)			調定額(千円)		
	市民税	県民税	計	(人)	市民税	県民税	計	市民税	県民税	
31	493,083	325,709	818,792	8,335	59,158	39,077	98,235	1,807,918	1,199,595	
2	490,213	323,796	814,009	8,422	58,206	38,446	96,652	1,777,482	1,179,376	

務者1人	当たり負担	旦額(円)	人口1人当たり負担額(円)				(円) 人口1人当たり負担額(円) 1世帯当たり負担額(円)				
県民税	合計	前年比	市民税 県民税 合計 前年比			市民税	県民税	合計	前年比		
61,439	154,123	_	49,484	32,802	82,286	-	129,516	85,854	215,370	-	
61,039	153,127	99.35%	49,659	32,916	82,574	100.35%	127,891	84,771	212,662	98.74%	

[当初 賦課状況報告書]

特別徴収									
	納税義務者	納税義務者 1人当たり負担額 (円)							
計	(人)	市民税	県民税	計					
3,007,513	16,375	110,407	73,258	183,665					
2,956,858	16,164	109,965	72,963	182,928					

[平成31、令和2年度 当初調定表 特·普]

※7月1日現在の数を採用(特・普)

(3)所得者区分別納税義務者数

(3) 所得者区分別納柷義務者数										
	区分	均等割のみ	を納める者	所得割のみ	を納める者					
年		納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額					
度	所得者区分	(人)	(千円)	(人)	(千円)					
	給与所得者	1,126	3,941		_					
	営業所得者	157	550	_	_					
21	農業所得者	22	77	_	_					
31	その他所得者	1,344	4,704	_	_					
	家屋敷等のみ	121	410	_	_					
	計	2,770	9,682	0	0					
	給与所得者	1,140	3,990	_	_					
	営業所得者	141	493	_	_					
	農業所得者	29	101	_	_					
2	その他所得者	1,355	4,742	_	_					
	家屋敷等のみ	96	336	_	_					
	計	2,761	9,662	0	0					

均等害	割と所得割を納め	める者		合 計	
納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	税額	左の構成比
(人)	(千円)	(千円)	(人)	(千円)	(%)
17,002	59,507	1,892,418	18,128	1,955,866	85.0%
791	2,768	109,643	948	112,961	4.9%
95	333	11,207	117	11,617	0.5%
4,037	14,129	201,300	5,381	220,133	9.6%
_		<del></del>	121	410	0.0%
21,925	76,737	2,214,568	24,695	2,300,987	100.0%
16,909	59,182	1,861,227	18,049	1,924,399	84.9%
783	2,741	108,407	924	111,641	4.9%
75	263	10,137	104	10,501	0.5%
4,052	14,182	202,038	5,407	220,962	9.7%
_	_	_	96	336	0.0%
21,819	76,368	2,181,809	24,580	2,267,839	100.0%

[課税状況調 第2表]

# (4)課税標準額段階別 令和2年度所得割額等

区分	給与原	近得者	営業所	f得者	農業所	<b>斤得者</b>	その他の	の所得者	分離	課税	Ē	+
	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額
課税標準額の段階	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)
10万円以下の金額	600	961	51	78	7	13	317	545	52	7,805	1,027	9,402
10万円を超え	4,838	155,534	255	6,891	20	570	2,635	68,900	80	7,645	7,828	239,540
100万円以下	.,	,					_,	,		.,	1,122	
100万円を超え	5,236	433,705	184	15,114	14	1,173	691	52,342	62	7,462	6,187	509,796
200万円以下	3,230	433,703	104	13,114	14	1,173	091	32,342	02	7,402	0,107	309,790
200万円を超え	0.400	400 500	105	47.070	10	0.475	100	17.500	0.0	7.400	0.400	477.070
300万円以下	3,126	432,509	125	17,973	16	2,175	126	17,586	36	7,433	3,429	477,676
300万円を超え					_							
400万円以下	1,681	337,250	59	11,681	7	1,382	38	7,312	21	4,550	1,806	362,175
400万円を超え	0.40	050.707	40	10.001	,	4.470		F 444	00	7.040	1 000	070.011
550万円以下	949	253,797	40	10,991	4	1,172	20	5,441	20	7,810	1,033	279,211
550万円を超え	170	00.400		<b>5.004</b>		1 101	4-	- 4-4		0.040	000	70.000
700万円以下	178	63,132	15	5,621	3	1,131	15	5,454	9	3,342	220	78,680
700万円を超え	101	40.000	10	0.540		0.1.0	4.0		4.4	5.054	4.47	00.400
1, 000万円以下	104	49,382	18	8,513	2	910	12	5,630	11	5,054	147	69,489
1,000万円を超える金額	95	108,044	26	28,118	1	876	4	3,885	16	14,779	142	155,702
1,000/月100000000000000000000000000000000	33	100,044	20	20,110	•	070		0,000	10	1-4,773	172	100,702
合計	16,807	1,834,314	773	104,980	74	9,402	3,858	167,095	307	65,880	21,819	2,181,671

[課税状況調]

# 5 法人市民税

# (1)調定額(現年課税分)

区分年度	法人税割額(円)	均等割額(円)	計 (円)
30	413,090,700	133,354,400	546,445,100
31	414,428,900	134,496,300	548,925,200

# (2)均等割区分別法人数

(単位:社)

年 度 区 分	31	2
年額 3,000,000円	11	10
年額 1,750,000円	5	5
年額 410,000円	46	48
年額 400,000円	12	13
年額 160,000円	48	49
年額 150,000円	19	17
年額 130,000円	148	152
年額 120,000円	11	11
年額 50,000円	879	866
合 計	1,179	1,171

[課税状況調第1表]

#### 6 固定資産税

#### (1) 調定額(現年課税分)

区分	土	地		家	家屋				
年度	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	調定額 (円)		
31	1,265,599,527	33.5	_	1,315,648,403	34.8	_	1,175,231,570		
2	1,254,875,763	32.8	99.2	1,339,465,264	35.0	101.8	1,206,004,073		

<sup>※</sup>平成31年度は決算額、令和2年度は当初調定額

## (2)交付金

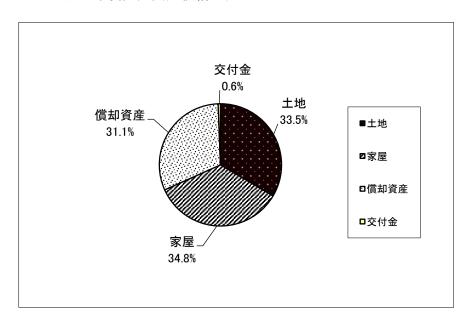
区分	交付金					
年度	件数(件)	調定額(円)	前年比			
31	6	25,062,200	_			
2	6	24,196,000	96.5%			

## (3)納税義務者数 (現年課税分)

区分		納税者数(人)							
年度	土地	家屋	償却資産	計	実数	土地			
31	16,938	17,107	782	34,720	23,575	_			
2	17,005	17,125	814	34,944	23,620	100.4%			

 資	産	交付	寸金		合計			
構成比 (%)	前年比(%)	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	
31.1	_	25,062,200	0.6	_	3,781,541,700	100.0	_	
31.6	102.6	24,196,000	0.6	96.5	3,824,541,100	100.0	101.1	

平成31年度固定資産税構成図



前    年   比				構成比			
家屋	償却資産	計	実数	土地	家屋	償却資産	
_	_	-	-	48.8%	49.3%	2.3%	
100.1%	104.1%	100.6%	100.2%	48.7%	49.0%	2.3%	

# (4) 土地総括表 (令和2年度)

				地	 積	(m²)	決	 定	
`		区 分		三丁二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	法定免税点	法定免税点	総額	法定免税点	法定免税点
			非課税地積	評価総地積	未満のもの	以上のもの		未満のもの	以上のもの
地						(D)-(N)			(ホ)ー(へ)
땓	Ħ		(イ)	(口)	(11)	(=)	(木)	(^)	( <b>F</b> )
	_	般田	_	17,956,564	664,047	17,292,517	1,853,819	57,659	1,796,160
田田	宅地	介在田							
	市街	化区域	_	51,811	398	51,413	283,827	293	283,534
		田							
	_	般畑	-	15,166,423	1,034,618	14,131,805	829,035	52,726	776,309
畑	宅地	介在畑							
-		化区域	_	378,996	1,264	377,732	6,471,779	1,868	6,469,911
		畑							
		小規模							
宅	住 宅	住 宅	_	3,580,143	95,774	3,484,369	71,726,416	591,970	71,134,446
	用	用地							
	地	一般住	_	3,798,616	25,364	3,773,252	54,302,983	52,924	54,250,059
	اد <del>جاب</del>	宅用地							
地		業地等   ウ田地)	_	4,000,733	13,405	3,987,328	56,836,761	26,831	56,809,930
		宝用地)		11 070 400	104 540	11 044 040	100 000 100	071 705	100 104 405
	鉱泉	計	917,765	11,379,492	134,543	11,244,949	182,866,160	671,725	182,194,435
		·地 ······· 沼	72	071 604	0.700	060.004	10.401	- 074	10 147
山			242,598	971,604	8,780 13,823,697	962,824	13,421	274	13,147
林		5山林 生山林	26,623,663	107,369,196	13,823,097	93,545,499	3,260,038	390,158	2,869,880
ተጥ	牧		_	141,761	15,785	125,976	6,116	252	5,864
	原!		2,804,687	3,736,033	431,282	3,304,751	87,782	9,069	78,713
		・ フ場の	2,004,007	3,730,033	401,202	0,004,701	07,702	3,003	70,713
雑		用地	182,718	1,850,112	391	1,849,721	2,007,301	342	2,006,959
<b>Τ</b> ΙΙ		地等の							
		用地	_	_	_	_	_	-	_
種		·· 道用地	9,518	408,771	30	408,741	850,558	45	850,513
-		の他の							
	雑	種地	2,308,750	4,963,187	396,161	4,567,026	15,232,079	55,830	15,176,249
地		計	2,500,986	7,222,070	396,582	6,825,488	18,089,938	56,217	18,033,721
	そ	の他	63,152,087	_	_	_	_	-	_
	合詞	計	96,241,858	164,373,950	16,510,996	147,862,954	213,761,915	1,240,241	212,521,674

格 (千円)		筆 数	(筆)		単位当たり	価格 (円)
(ト)に係る 課税標準額	非課税 筆 数	評 価総筆数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	平均価格	最高価格
				(ヌ)ー(ル)	(木)/(口)	
(チ)	(IJ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)	(ワ)	(カ)
1,796,099	-	20,820	1,129	19,691	103	149
144,103	-	96	4	92	5,478	26,357
776,309	-	33,006	2,515	30,491	55	128
2,327,748	-	967	9	958	17,076	44,609
11,855,332	-	31,330	1,018	30,312	20,035	59,215
18,083,097	-	23,952	285	23,667	14,295	59,215
39,113,479	-	8,044	194	7,850	14,207	60,815
69,051,908	2,867	63,326	1,497	61,829	16,070	60,815
-	1	_	_	_	0	_
11,807	181	797	16	781	14	4,916
2,869,811	7,632	78,964	13,190	65,774	30	84
_	_	_	_	_	_	_
5,864	_	29	4	25	43	60
78,713	1,983	9,722	1,169	8,553	23	83
1,404,879	25	684	8	676	1,085	1,288
_	-	-	-	-	-	_
593,352	40	1,413	1	1,412	2,081	10,113
10,641,802	6,840	14,604	1,744	12,860	3,069	53,988
12,640,033	6,905	16,701	1,753	14,948	2,505	53,988
_	93,564	_	_	-	-	_
89,702,395	113,133	224,428	21,286	203,142	1,300	- - 

[概要調書] 第2表

参考 免税点 300,000円

# (5) 家屋総括表 (令和2年度)

	区 分	納税義務者数	棟数	床面積(㎡)
	総数		29,257	2,707,642
木造	法定免税点未満のもの		3,732	193,355
	法定免税点以上のもの		25,525	2,514,287
	総数		9,475	1,870,184
│ 木造 │ 以外	法定免税点未満のもの		327	10,447
	法定免税点以上のもの		9,148	1,859,737
	総数	19,726	38,732	4,577,826
計	法定免税点未満のもの	2,617	4,059	203,802
	法定免税点以上のもの	17,109	34,673	4,374,024
非	課税家屋		108	33,250

# 木造家屋の内訳

区	分		棟数	床面積(㎡)
専 用	住	宅	17,350	2,129,683
共 同 住	宅・寄宿	舎	163	46,510
併 用	住	宅	608	75,400
旅館・料	亭・ホテ	ル	94	15,756
事務所・	銀行・店	舗	277	23,329
劇場	• 病	院	10	1,359
工場	• 倉	庫	290	34,890
土		蔵	352	12,713
附	属	家	10,113	368,002
合		計	29,257	2,707,642

[概要調書 第24表]

<b>油ウ体物/イロ</b> )	単位当たり
決定価格(千円) 	価格(円)
48,888,679	18,056
174,033	900
48,714,646	19,375
50,385,472	26,941
30,543	2,924
50,354,929	27,076
99,274,151	21,686
204,576	1,004
99,069,575	22,650

参考 免税点 200,000円

[概要調書 第21.22表]

# 木造以外の家屋の内訳

区 分		棟数	床面積(㎡)
事務所・店舗・百貨店・	銀行	749	220,288
住 宅 ・ ア パ -	- ト	2,388	381,646
病院・ホテ	ル	74	44,321
工場・倉庫・市	ī 場	2,378	965,111
その	他	3,886	258,818
合	計	9,475	1,870,184

[概要調書第25-30表]

# (6) 新増築家屋調

# ア 木造

	区分		棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格		
種類	類					イ (m²)	口 (千円)	ロ/イ (円)
専	用		住	宅	148	15,952	1,133,183	71,037
共	同住:	宅	寄	宿舎	4	1,153	68,260	59,202
併	用		住	宅	0	0	0	0
農	家		住	宅	0	0	0	0
旅	館・料	亭	• ホ	テル	0	0	0	0
事	務 所・	銀	行•	店舗	3	489	24,106	49,297
劇	場		病	院	0	0	0	0
公	衆		浴	場	0	0	0	0
エ	場		倉	庫	4	254	6,095	23,996
土				蔵	0	0	0	0
附		属		家	4	113	4,273	37,814
	合			計	163	17,961	1,235,917	68,811

[概要調書 第31表]

# イ 木造以外

区分	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格
種類		イ (m³)	口 (千円)	ロ/イ (円)
事務所・店舗・百貨店・銀行	4	742	60,515	81,557
住宅・アパート	13	1,626	133,745	82,254
病院・ホテル	2	68	6,660	97,941
工場・倉庫・市場	16	3,272	200,176	61,178
そ の 他	4	66	1,939	29,379
合 計	39	5,774	403,035	69,802

[概要調書 第32表]

# (7)新たに軽減の対象となった住宅の推移

分年	法附則第15	条の6第1項	(新築住宅)	法附則第15条の6第2項 (新築中高層耐火建築住宅)			
	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	
度		( <b>m</b> ²)	(千円)		(m²)	(千円)	
31	128	11,394	5,797	0	0	0	
2	129	12,225	5,988	0	0	0	

区分年		則第15条の99 対震改修 住宅			則第15条の99 改修 区分所	
	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額
度		( <b>m</b> ²)	(千円)		( <b>m</b> ²)	(千円)
31	7	706	45	0	0	0
2	5	468	27	0	0	0

# (8)新増築家屋の推移

区分		木	造		木	造
年	評価額	棟数	面積	前年比	評価額	棟数
度	(千円)		(m²)	(%)	(千円)	
31	1,207,853	154	19,675	-	1,434,358	55
2	1,235,917	163	17,961	91.3%	403,035	39

# 法附則第15条の7第1項 (長期優良住宅) ( 個数 床面積 軽減税額 個数 (m²) (千円)

# 法附則第15条の7第2項 (長期優良中高層耐火住宅)

個数	床面積 軽減税		個数	床面積	軽減税額		
	(m²)	(千円)		(m²)	(千円)		
46	5,124	2,764	0	0	0		
44	4,893	2,553	0	0	0		

軽減合	前年比	
	(千円)	(%)
	8,606	_
	8,568	99.6%

[概要調書 第37表]

以	外		合	計			
面積	前年比	評価額	棟数	面積	前年比		
(m²)	(%)	(千円)		(m²)	(%)		
22,030	_	2,642,211	209	41,705	-		
5,774	26.2%	1,638,952	202	23,735	56.9%		

[概要調書 第31.32表]

#### (9)償却資産総括表

							П				
				^				決定	価格	課税標	<b>澤</b> 準額
		区		分					(千円)		(千円)
							平成31年度	令和2年度	平成31年度	令和2年度	
市町村	構	<b>善築</b> 物					物	17,840,060	17,658,201	17,823,034	17,618,662
長が価 格等を	機	械	及	U	Š.	装	置	42,683,093	44,283,590	41,981,902	43,430,044
決定し たもの	船						舶	282	3,607	205	3,559
	車	両	及	び	運	搬	具	290,154	386,022	290,154	386,022
	ェ	具 岩	器 具	.及	び	備	品	7,234,584	7,268,623	7,227,374	7,250,185
	小	言	†	(	7	<b>7</b>	)	68,048,173	69,600,043	67,322,669	68,688,472
法 第	総決	務大定し	臣	が fi 分し	西杉した		を の	16,984,838	16,883,809	16,996,531	16,875,834
389条 関係	道決	直府県知事が価格等を				660,071	634,659	598,166	580,034		
	小	Ē	†	(		1	)	17,644,909	17,518,468	17,564,697	17,455,868
合計	(	ア	)	+	(	イ	)	85,693,082	87,118,511	84,887,366	86,144,340
同上	市	町	村	分	}	の	額	_	_	84,887,366	86,144,340
内訳	道	府	県	分	<b>)</b>	の	額	_	-	_	_

<sup>※</sup>調整具は工具、器具、備品に含む

[概要調書] 第70表

## (10)市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の 規定の適用を受けるもの (令和2年度)

		決定価格	課税機	票準の	課税標準額	決定価格	課税	標準	課税標準額
	区 分	= 1 - 1 - 1		×B/C	A×B/C=D			例率	A×B/C=D
			В	С	(千円)	A(千円)	В	С	(千円)
法第	第9項 (日本放送協会)	20,266	1	2	10,133	-	-	-	-
349条 の3	第17項 (水資源機構)	226,970	1	2	113,485	3,874	3	4	2,905
	小 計	247,236	-	-	123,618	3,874	-	_	2,905
	第2項 (公共の危害防止施設等)	34,304	1	6	5,717	-	-	_	_
法附則 第15条	(日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	0	5	6	0	-	-	-	-
	第30項 (再生可能エネルギー発電設備)	0	2	3	0	-	_	-	-
	第41項 (先端設備等)	451,080	ı	-					
	旧第43項 (経営力向上設備等)	597,513	1	2	298,757	-	_	_	_
	小計	1,082,897	-	_	304,474	0	_	-	0
	計	1,330,133	_	_	428,092	3,874	_ ====================================	-	2,905

[概要調書73表、75表、76表]

課	税 標	準	額	の		内	訳				
法第349条又は2	去附則第1	5条の	(1	(ל	以	外	のも	5 の		納税義務	8者数(人)
規定の適用を受ける	規定の適用を受けるもの (ウ) (千円)			(千円)							
平成31年度	令和2:	年度	平成	1年	度		令	和2年度	平成	31年度	令和2年度
15,545		7,999	1	7,80	7,48	9		17,610,663	法定	免税点	法定免税点
787,390		425,723	4	,19	4,51	2		43,004,321	未清	あのもの	未満のもの
77		48			12	8		3,511		768	781
0		0		20	0.15	,		206.022	法定	免税点	法定免税点
0		0		29	0,15	4		386,022	以上	このもの	以上のもの
8,500		5,789		7,21	8,87	4		7,244,396		775	814
811,512		439,559	6	3,51	1,15	7		68,248,913	1	,543	1,595

[概要調書] 第69表

参考 免税点 1,500,000円

#### (11)段階別納税義務者数等 償却資産(令和2年度)

(     / FX   F	(11)投陷別納稅義務有数等 [負却負性(节和2年度)									
	区	分	納税義務者数(人)	課税標準額(千円)						
150	O万円未満のもの		781	312,859						
150	0万円以上 1607	万円未満のもの	16	24,988						
160	0万円以上 1707	万円未満のもの	24	39,559						
170	0万円以上 1807	万円未満のもの	14	24,479						
180	0万円以上 1907	万円未満のもの	8	14,826						
190	0万円以上 2007	万円未満のもの	13	25,288						
200	0万円以上 2507	万円未満のもの	43	97,065						
250	0万円以上 3007	万円未満のもの	43	118,225						
300	0万円以上 1,0007	万円未満のもの	274	1,601,450						
1, 00	0万円以上 2,000	万円未満のもの	141	1,923,159						
2, 00	0万円以上 3,000	万円未満のもの	48	1,167,378						
3, 00	0万円以上 1何	意円未満のもの	98	5,119,614						
1億円	以上のもの		92	75,988,309						
	計		1,595	86,457,199						
計の	法第389条	大臣配分	7	16,876,430						
計の   内訳	関係	知事配分	2	580,034						
ι, μ/ς	法第74	3条関係	_	-						

[概要調書] 第79表

## 7 都市計画税

## (1) 調定額 (現年課税)

(単位:円)

区分	土	地	家	屋	Ī	計	
年度	調定額	前年比(%)	調定額	前年比(%)	調定額	前年比(%)	
31	149,646,580	-	112,997,820	_	262,644,400	-	
2	149,363,529	99.8%	116,870,771	103.4%	266,234,300	101.4%	

<sup>※</sup>平成31年度は決算額、令和2年度は当初調定額

## (2) 納税義務者数 (令和2年度)

	分	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
	<i>ח</i>	A (人)	B (人)	A-B (人)
	個人	4,760	160	4,600
土地	法人	184	3	181
	計	4,944	163	4,781
	個人	4,800	367	4,433
家屋	法人	192	9	183
	計	4,992	376	4,616
	個人	6,398	372	6,026
実数	法人	249	12	237
	計	6,647	384	6,263

[概要調書]第52表

#### (3) 都市計画区域及び課税区域

(単位:千㎡)

区分	市の面積	市街化区域	市街化調整区域	計
課税区域の面積	_	3,905	_	3,905
都市計画区域の面積	499,230	5,360	112,580	117,940

[概要調書]第51表

# 8 軽自動車税

# (1) 車種別課税台数

各年 4月 1日現在

					年 度	31	2	前年比
区:	分					台数	台数	
	原	500	c以下	:		1,725	1,643	95.2
	動機	51^	~ 90	)cc		269	269	100.0
	付	91	~125	icc		369	385	104.3
	自     転	<b>\$</b> _:	カー			55	52	94.5
課	車		/]	`	計	2,418	2,349	97.1
	軽		(	二輪 126~2		719	732	101.8
税	自動	_		三輪	ì車	3	3	100.0
	車		四	乗用	営業用	1	1	100.0
	及 び	<b>6</b> П.	輪	米巾	自家用	11,899	12,012	100.9
台	小			华物	営業用	90	92	102.2
	型 特		車	貨物	自家用	6,656	6,647	99.9
数	殊	農栽	井作業	用		2,081	2,052	98.6
	自動	その	つ他の	もの		156	160	102.6
	車		/]	`	計	21,605	21,699	100.4
	二輪	の小芸	型自重	力車(25	1cc~)	830	815	98.2
	合 計			24,853	24,863	100.0		
非	課		税	É	<b>数</b>	169	174	103.0
減		免		台	数	294	291	99.0
登		録		台	数	25,353	25,080	98.9

# 9 市たばこ税

	年度	00	0.4
項目		30	31
	課税標準数量(本)	45,172,397	43,791,990
	返還の本数(本)	355,316	310,816
製造たばこ	税 額(円)		
(旧三級品を除く)	1,000本あたり5,262円 (平成30年10月より 1,000本あたり5,692円)	244,750,992	249,258,300
	返還の税額(円)	1,934,296	1,769,154
	課税標準数量(本)	1,723,540	884,020
	返還の本数(本)	5,540	7,140
旧三級品の	税 額(円)		
<u>紙巻たばこ</u>	1,000本あたり4,000円 (令和元年10月より 1,000本あたり5,692円)	6,772,164	3,553,338
	返還の税額(円)	21,836	36,714
既に納付又は還ん	付の確定した税(円)	0	0
胡 胡 万	額 (円)	249,567,024	251,011,462
前年	度 比 (%)	86.9	100.5
- 人 当 たり	の 税 額 (円)	5,371	5,487
一世帯当た	りの税額(円)	14,113	14,203
一人当たり具	構入本数(本)	1,002	970
人	口(人)	46,462	45,745
世帯	数(世帯)	17,683	17,673

<sup>※</sup>人口・世帯数は、各年度末現在

# 10 入湯税

項	目	年 度	30	31
入	湯客	数(人)	138,393	132,645
入	湯税	額(円)	20,758,950	19,896,750
1 人	、当たりの	税額(円)	447	435
1 世	帯当たりの	税額(円)	1,174	1,126
人		口(人)	46,462	45,745
世	帯	数(世帯)	17,683	17,673

<sup>※</sup>人口・世帯数は各年度末現在(外国人含む)

<sup>※</sup>旧三級品の紙巻たばこ(しんせい・エコー・ゴールデンバット・わかば・バイオレット・ウルマ)

## 11 口座振替加入状況

年度			<u>X</u>		分	•		市県	民 税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	計
	対	象	納	税	者	数	(人)	8	,349	23,615	25,361	6,535	63,860
0.1	加	,	入	者	Í	数	(人)	2	,470	14,445	11,144	4,690	32,749
31	加		j	λ		率	(%)		29.6	61.2	43.9	71.8	51.3
	対	前	年	増	減	数	(人)	2	<b>\</b> 160	△180	△322	△104	△766
	対	象	納	税	者	数	(人)	8	,422	23,620	24,918	6,426	63,386
	加		入	者	Í	数	(人)	2	,374	14,202	10,869	4,596	32,041
2	加		j	λ		率	(%)		28.2	60.1	43.6	71.5	50.5
	<b>⊅</b> +	前々	F度		減	数	(人)	2	△ 96	△ 243	△ 275	△ 94	△ 708
	N)	לים ב	下皮		咸 割	合	(%)		_ \1.4	Δ 1.0	Δ 0.3	Δ 0.2	△ 0.7

<sup>※1</sup> 対象納税者数は、当初調定の納税義務者数です。市県民税については、課税状況調の普通徴収者数です。

<sup>2</sup> 加入者数は、第1期分の口座振替依頼件数です。

# 12 国民健康保険税

# (1) 令和2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出当初予算額

(単位:千円)

			歳				入				歳			出	
		区		分			予算額	構成比		区		分		予算額	構成比
国	民	健	康	保	険	税	973,976	20.9%	総		務		費	97,255	2.1%
県		支		出		金	3,238,035	69.5%	保	険	給	付	費	3,174,956	68.1%
財		産		収		入	1,116	0.0%	国	民健康保	険事	業費納	付金	1,271,134	27.3%
繰			入			金	421,053	9.0%	保	健	事	業	費	74,626	1.6%
繰			越			金	15,859	0.4%	基	金	積	立	金	1,115	0.0%
諸			収			入	10,061	0.2%	諸	支		出	金	21,014	0.5%
									予		備		費	20,000	0.4%
合						計	4,660,100	100.0%	合				計	4,660,100	100.0%

# (2) 平成31年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円)

			歳				入				歳			出	
		区		分			決算額	構成比		区		分		決算額	構成比
国	民	健	康	保	険	税	1,000,293	21.7%	総		務		費	87,799	1.9%
国	<u>Ji</u>	ŧ	支	Ł	±	金	0	0.0%	保	険	給	付	費	3,100,408	67.7%
県		支		出		金	3,198,330	69.3%	国」	民健康保	険事:	業費納	付金	1,289,783	28.1%
共	同	事	業	交	付	金	0	0.0%	保	健	事	業	費	60,479	1.3%
財		産		収		入	776	0.0%	基	金	積	立	金	776	0.0%
繰			入			金	305,085	6.6%	諸	支		出	金	44,254	1.0%
繰			越			金	95,272	2.1%	予		備		費	0	0.0%
諸			収			入	16,391	0.3%							
合						計	4,616,147	100.00%	合				計	4,583,499	100.0%

# (3)令和2年度国民健康保険税賦課状況

(令和2年7月1日現在)

賦	———— 課	—————————————————————————————————————	4月1日					
本			7月					
賦	課	方 式	三方式(所得害	川、均	等割、平等割の <sup>·</sup>	合計)		
所	得割の	按分基礎	地方税法第70	03条	の4第5項の総所	 听得金	:額(旧ただし書き方	式)
		普通徴収	年9回(7, 8,	9, 10	D, 11, 12, 1,	2, 3月	月)	
徴	収 回 数	特別徴収	年6回(4, 6,	8, 10	D, 12, 2月)			
			医療分(基礎課程	脱分)	後期高齢者支援	金分	介護保険納付	金分
		所 得 割	5.70	%	2.10	%	1.70	%
税	率	<b>均 等 割</b> (一人あたり)	25,800	円	9,400	円	10,000	円
		平 等 割   (一世帯あたり)	19,400	円	7,100	円	5,300	円
賦	課際		630,000	円	190,000	円	170,000	円
		賦 課 税 額	659,302	千円	238,981	千円	72,446	千円
	<b>–</b>	賦課税額合計			970,729	千円		
調	定額	1 人 平 均	64,714	円	23,457	円	25,007	円
		1世帯平均	103,745	円	37,605	円	29,974	円
		所得割額	398,843	千円	146,941	千円	43,845	千円
= 4=8	细管中纵短	均等割額	262,850	千円	95,767	千円	28,970	千円
八八百	<b>課算定総額</b>	平等割額	115,435	千円	42,247	千円	12,810	千円
		計	777,128	千円	284,955	千円	85,625	千円
課	税 対 象	党 世 帯 数	6,355	世帯	6,355	世帯	2,417	世帯
課	税対象被	按保険者数	10,188	人	10,188	人	2,897	人
限	度 額	超世帯	55	世帯	86	世帯	31	世帯

- (MEMO)		

#### ━━ 市 税 概 要 =

発行 愛知県新城市

編集 新城市市民環境部税務課

〒441-1392

愛知県新城市字東入船115番地

電話 0536-23-1111(代表)

0536-23-7615(直通)

令和3年12月発行

※令和2年4月1日より税務課は 市民環境部になりました。